

研究名：検案情報を用いたこどもの自殺の要因分析に関する観察研究

1. 研究の目的

本研究では、こどもの自殺の要因を明らかにすることと、その結果をもとにした専門家によるディスカッションで予防策について検討すること、を目的とします。

2. 研究の方法

- ① 研究対象：東京都監察医務院で 2014 年～2024 年の期間に検案され自殺と分類された 24 歳以下の方に関する、東京都監察医務院の保持する資料
- ② 研究期間：研究機関長の実施許可日～西暦 2028 年 3 月 31 日
- ③ 利用又は提供を開始する予定日：西暦 2025 年 6 月 27 日
- ④ 研究方法：東京都監察医務院に保管されている資料から情報を抽出し分析します。またその情報を基に専門家による検討を行います。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢などの基本情報、生前に置かれていた状況、生前の自殺関連行動、自殺の状況などの情報を用います。また、個人を特定しうる情報として東京都監察医務院が付与した検案番号を用います。

4. 個人情報の取り扱い

- 1) 本研究で取り扱う亡くなったお子さんに関連する個人情報は、東京都監察医務院、国立成育医療研究センターおよび名古屋大学の決まった部屋にのみ保管されています。
- 2) 本研究で取り扱う亡くなったお子さんに関連する情報は、個人情報をすべて削除し、どなたのものか一切わからない形で使用します。

5. 研究実施機関

国立成育医療研究センター 研究責任者 内田佳子

共同研究機関

1. 東京都監察医務院 研究責任者 林 紀乃

2. 名古屋大学 研究責任者 沼口 敦

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて、亡くなったお子さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも代理人の方に不利益が生じることはありません。

ただし、お申出いただいた時点で研究結果が論文などで公表されていた場合等は、データが削除できないことがあります。

○照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 救急診療部 内田佳子
住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1
電話：03-3416-0181

東京都監察医務院 林紀乃
住所：〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18
電話：03-3944-1481

名古屋大学医学部附属病院 救急・内科系集中治療部 沼口敦
住所：〒466-8560 名古屋市昭和区鶴舞町 65 番地
電話：052-741-2111